

母子生活支援施設の指定管理者の指定について

1 指定する施設

墨田区墨田母子生活ホーム 墨田区文花一丁目 2 4 番 3 号

2 指定の期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで（5 年間）

3 指定管理者の概要

名称 社会福祉法人 墨田区社会福祉事業団

所在地 東京都墨田区向島三丁目 3 6 番 7 号

代表者 理事長 高野 祐次

(1) 沿革：昭和 63 年 10 月 法人設立

(2) 事業の実績

ア 本区での実績

平成 元年 9 月～ 墨田区墨田母子寮（現在の墨田区墨田母子生活ホーム）
管理運営受託

平成 18 年 4 月～ 墨田区墨田母子生活ホーム指定管理者

イ 他自治体からの受託運営

なし

4 選定経過及び選定理由

(1) 募集等について

指定管理者の指定の手続等に関する要綱第 2 条（5）の「次に掲げる施設において現に公募（予め募集要項に明記する場合に限る。）を経て指定管理業務を行っている事業者で、当該指定期間における指定管理者事業評価の結果が区が定める水準を充たしているものを引き続き選定する場合」の「イ 母子生活支援施設」に該当するため、非公募とした。

(2) 選定経過

平成 27 年 7 月 24 日及び 10 月 16 日開催の墨田区指定管理者選定委員会において、評価票・事業計画書等の関係資料に基づき、要求水準を充たしているか等について審査した。

(3) 選定理由

選定した事業者は、現在の指定管理者であり、審査結果のとおり、利用者サービスの向上、効率的・効果的な施設の運営、事業計画の遂行能力の 3 つの項目ごとの審査の合計点において、高得点であった。

以上のことから、本事業者は「墨田区墨田母子生活ホーム」の設置目的に合致するとともに、着実な事業運営が期待できるため、指定管理者の候補者として適格であると判断し、上記事業者を選定した。

5 事業計画の要点

(1) 管理運営の方針

母子生活支援施設の運営にあたっては、様々な課題を抱える母子世帯に対し、健康で文化的な生活を営むのに必要な居住施設を提供し、入所者の安定した生活づくりに寄与し、早期に社会で自立して生活できるように支援する。

また、母親への就労支援や児童の健全育成をはじめとした母子双方に対する継続的な家族支援サービスを提供していく。

(2) 主な提案

ア 利用者サービスの向上

世帯単位でなく、母親、児童それぞれに対して自立支援計画を作成する。
乳幼児に対する、母親の遅い帰宅や保育園待機児への補助保育や病児保育を実施する。
発達障害など、発達の遅れがみられる幼児・児童について同団体が管理運営している施設と円滑に連携を図り支援する。

イ 効率的・効果的な施設の運営

指定管理料(提案額): 60,028,000円

エコマネジャーを配置し、環境に配慮したうえで、光熱水費等の節減に努める。

ウ 事業計画の遂行能力

個人情報保護規程及び情報公開規程を策定する。

危機管理対応マニュアル及び消防計画を策定し、いくつかの事態を想定したフローチャートや火災・天災時の対応をあらかじめ決定している。これを毎月実施する避難訓練に適用し、職員及び入所者の危機管理体制を整える。

審 査 結 果

審査項目ごとの合計点による審査

6名の委員の採点の合計点によって審査を行った。

評価項目・細目及び配点	社会福祉法人 墨田区社会福祉事業団
1 利用者サービスの向上 (36点×6人=216点)	170点
(1)利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか (2)施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか (3)利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か (4)利用者の要望・意見等を聞くための手段と業務改善の取り組みがあるか (5)自立支援計画を入所者ごとに適切に策定できる環境が整えられているか (6)母親、乳幼児、小学生、中学生等それぞれの対象に合わせた支援事業が充実しているか	
2 効率的・効果的な施設の運営 (30点×6人=180点)	126点
(1)施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか (2)施設の維持管理経費を節減するための積極的な取り組みがあるか (3)提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか (4)区民の雇用や区内企業の活用を図る取り組みがあるか (5)施設及び居住スペースの維持管理及び衛生管理について、内容は充実しているか	
3 事業計画の遂行能力 (34点×6人=204点)	165点
(1)経営状況及び財政基盤は安定しているか (2)職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制は適切か (3)管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取り組みは十分か (4)個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか (5)災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か	
合計点 (100点×6人=600点)	461点